

令和7年度 第3回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料②

【その他】

(1) 三方原地区コミュニティ協議会からの要望に対する回答について

【区振興課】P. 1

令和7年6月27日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

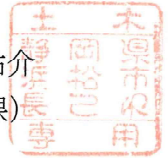
浜土道企交第7号

令和7年6月9日

浜松市中央区協議会（中地域分科会）

会長 鈴木 義明 様

浜松市長 中野 祐介
(道路企画課)



三方原地区へのラウンドアバウト（小型）導入推進に関する要望について

（要望内容）

安全性、円滑性、環境性、経済性に優れ、災害時での機能性を併せ持ち、生活道路交差点での課題解決が見込まれる「小型ラウンドアバウト」を本地区内に導入するよう要望する。

（回答）

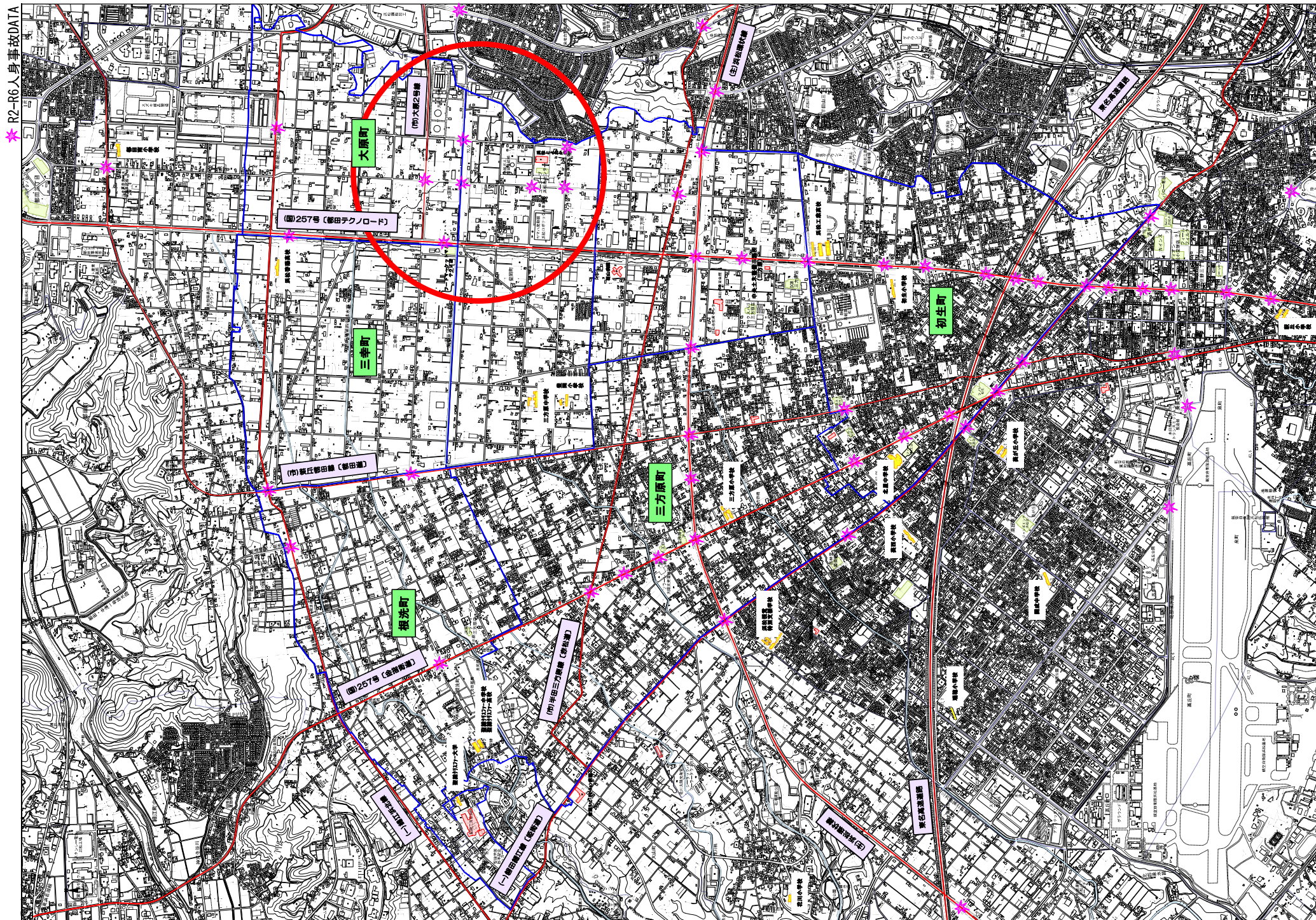
三方原地区は、企業の立地や住宅が増加している地域であり、通過車両が幹線道路の渋滞を避け、生活道路への進入を想定していると共に、地域の方からも交通量が増えてきているというご意見をいただいております。こうしたなか交通事故の発生状況は、特に交差点における出会い頭の事故が多発している状況であります。

これまでも、交差点箇所の交通事故対策を行ってまいりましたが、当地区の現状から更なる対策が必要であると認識しています。

ご要望いただきましたラウンドアバウトは、通常の交差点に比べて車同士が交錯するポイントを減らすことができるため、出会い頭事故の削減に寄与するものと考えており、交差点への進入速度や通過速度が抑えられるため、重大事故の防止効果が期待できると共に、災害時には交差点機能の確保などにも効果があると認識しています。

また、小型ラウンドアバウトは、従来よりも外径が小さく、いわゆる生活道路への導入が期待できます。

本市としましては、交通事故削減に向けて、三方原地区内での小型ラウンドアバウトの設置を検討しているところであり、今後、関係する自治会及び地権者等との調整を進め、実現に向けて取り組んでまいります。



浜企企第 60 号
令和 7 年 6 月 18 日

浜松市中央区協議会（中地域分科会）
会長 鈴木 義明 様

浜松市長 中野 祐介
(企画課)



浜松市所有の三方原防風林の活用に関する要望について（回答）

（要望内容）

- ・初生小学校に隣接する三方原防風林跡地（8 号防風林）については、PFI 等の官民連携手法等も含め災害対策応急仮設住宅用地、防災公園及びスポーツ広場用地等として早急に整備すること。
- ・浜松工業高校前交差点（三方原町）から北方面約 4.5km（三幸町付近）の三方原防風林（1 号防風林及び 6 号防風林）を地区浸水対策の貯留施設、災害対策応急仮設住宅用地、防災公園、スポーツ広場用地等としての利活用を視野に入れ、PFI 等の官民連携手法等も含め、基本構想及び基本計画等を策定し、整備すること。

（回答）

三方原防風林は、南北全長約 5km に渡り松等の木が植えられていた土地であり、沿線には小学校や高校、住宅などが建ち並び、これまで散歩道としても親しまれてきました。しかしながら、松くい虫の被害等による松枯れにより維持が難しく、多くを伐倒してきました。また、国から市へ防風林が譲与された 1970 年代とは周辺状況も大きく変化し、防風林としての役割を終えていることから、関東農政局と協議を進めてきた結果、2024（令和 6）年 11 月に防風林の用途廃止が認められました。

市では跡地の利活用につきまして、2023（令和 5）年度に、初生町の地元自治会や学校関係者を中心に、跡地の利活用に関するワークショップを 2 回開催し、様々な意見を伺ってまいりました。2024（令和 6）年度末からは庁内関係課で検討体制を設け、防風林に関する情報共有と利活用策の検討を始めております。防風林は場所により伐倒状況が異なっており、周辺環境も様々ですが、三方原防風林跡地については、強固な地盤の三方原台地上であることや市域全体の位置関係に鑑みますと、災害時の活用や公園、スポーツ広場としての利活用など、要望内容も踏まえ、検討を進めてまいります。

三方原防風林所有者位置図

資料作成:齋藤和志



